

日本漢字音における「一字複数音」の歴史

神戸大学大学院人文学研究科准教授 石山 裕慈

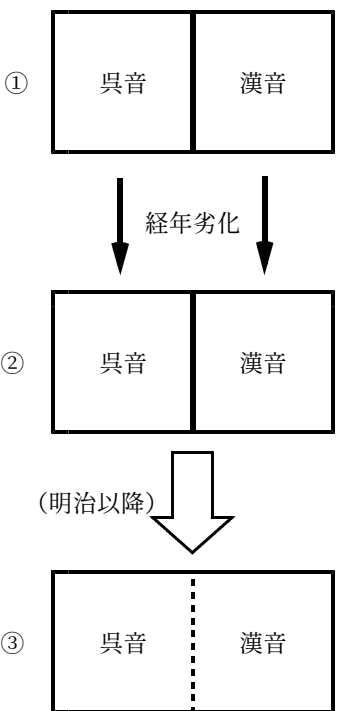
1 問題の所在

日本漢字音には「一つの漢字に対して呉音・漢音などの複数種類の音が対応している」という性質があり、これは朝鮮漢字音やベトナム漢字音などには見られない特性であるとされている。

呉音・漢音それぞれの字音体系の実態や中古音との対応関係などについては、着々と研究が進められてきたところである。まず重視されたのは、呉音だと『法華経』や『大般若経』といったような漢音形の混入が少なくと目される資料群、漢音だと『蒙求』『孔雀経』や各種漢籍訓読資料のような呉音形の混入が少なくと目される資料群というように、「純度の高い」資料であった。それによって、それぞれの字音体系の事情が明らかになってきた一方で、しかし呉音と漢音との間にどのような影響関係があったか、ないしどのように干渉したか、というような観点からは、あまり考察がなされてこなかったように思われる。むしろ、呉音（漢音）資料に出現する漢音（呉音）形というのは、偶発的に紛れ込んだ「雑音」のように捉えられ、検討の対象からは外される傾向があった印象を受ける。

今日に至るまでの推移として、次のような図式が漠然と考えられているように思われる。まず、①かつては一字複数音が強固に働いていて、呉音・漢音はそれぞれ独立したものであった。それは、②n・m韻尾の区別や開合の区別の消滅、カ行合拗音の直音化のような、日本語音韻史に沿った「経年劣化」を被って変化したもの、呉音・漢音の区別自体は守られた。やがて③明治時代になると、新しく欧米から学問・科学技術が導入されるとともに、相対的に漢字・漢文の必要性は低下した。その結果、呉音・漢音を区別する意識が薄れ、「言語（ゲンゴ）」「微妙（ビミョウ）」のような、呉音・漢音の混じる漢語が出現するに至った。しかし、かつての厳密さは失われたとはいえ、依然として一字複数音の性質は現代に生きている。

以上の事柄を図式化すると、次のようになると思われる。いわば「静的」な見方であると言える。



このような見方に疑問を呈する研究も、いくつか出されている。まず、現代日本語について述べた研究として、屋名池誠(二〇〇五)が注目される。現代日本漢字音においては、一つの字に対応する音は事実上一つに定まっていて、一見すると複数種類の字音が存する場合でも「有標・無標による読み分けタイプ」「読み分け条件による読み分けタイプ」(注1)に従っているに過ぎないというのがその概要である。そして、将来的には「漢字音の一元化」が完成するとともに、それぞれの漢字の音が呉音・漢音のどちらに一元化されるかは、個々の漢字の事情によって決まるという「キメラ的体系」に向かうという見通しを示している。一方、湯沢質幸(二〇一七)では、一字複数音の利点の一つに、造語力を挙げる。その上で、現代を漢字音の整理が進みつつある時代と捉えているのであって、呉音・漢音という字音体系が、現代日本語では、実はその性質を変じているという指摘には留意しておくべきと思われる。

明治時代より前には、一つの漢字に対して呉音形・漢音形の両者が安定的に併存していたという「常識」にも、軌道修正が必要だと思われる。まず先述湯沢(二〇一七)では、一字複数音で清濁のみが食い違う組み合わせ(上:ジョウ/シヨウなど)は、そうでないもの(強:ゴウ/キョウなど)に比べて相違点が少ないことを指摘した上で、このような組み合わせの清音形・濁音形の勢力争いは、室町時代からすでに見えていることを述べる。

沼本克明(一九八二)付論第三章は、院政鎌倉時代の変体漢文で用いられている字音語を考察した論考であり、ここでは一つの漢字の読み方が呉音形・漢音形のいずれかに統一されている傾向があることを論じた上で、「定訓」や「常用字」と同等のものが、漢字音についても存在したという見通しをも示している。また坂水貴司(二〇一六)は、室町時代の清原宣賢が本来の漢音形である「所(ソ)」「初(ソ)」「麿(ヘイ)」をあまり使っていなかったことと、その伏線は平安鎌倉時代にはすでに見られることなどを指摘している。であり、両氏とも近世以前から「一音固定化(注2)」が起こっていた蓋然性に言及するところである。一字複数音というのも、一般に考えられているほどには盤石ではなかったのではないかという疑念が生じてくる。

また、呉音・漢音という二つの体系は、必ずしもそれぞれが独立していて、没交渉というわけでもなかったということが、中澤信幸(二〇〇九)で論じられているところである。この論文は齊韻字を直接の考察対象としたものであり、かつて様々な表記が存した齊韻字が、時代を経るごとに韻書・韻図の学習や呉音・漢音相互の干渉によって「呉音:ア段+イ、漢音:エ段+イ」へと整備されていく過程が記述されている。これは「経年劣化」とは全く別の方向性なのであって、呉音・漢音という両体系自体が、あるところでは流動的であったことをうかがわせる。

このように眺めてくると、「特定の資料・系統における漢字音のあり方がどのようなものであったか」「日本漢字音が被った『経年劣化』にはどのようなものがあった、それぞれいつ頃発生したか」といった切り口の研究は、もちろんその重要性を失うものではない。しかし日本漢字音の議論を行う際に前提となっている、一字複数音というものの性質や歴史についても、検討する余地があると思われる。明治時代より前にすでに一字複数音状態が揺らいできていて、その延長線上に事実上漢字音が一元化した現代日本語があることを議論の出発点にすれば、また違った日本漢字音史が描けるのではないだろうか。

本稿では、まず中近世の『論語』の漢字音を考察し、その背後に「漢字音の一元化」の

影響と、その反作用というべき力が働いていたことを指摘する。続いて、中世以降の呉音資料で「シュ」「シユウ」形を取る一群を分析し、いずれが採用されるかには韻学的な知識や呉音・漢音の対比意識、そして「漢字音の一元化」が関わっていたと見られることを論じる(注3)。日本漢字音の歴史的变化とは、単なる経年劣化にとどまるものではなく、経済的で合理的な方向へと進んでいく変化と、それにあらがおうとする力とが混じり合った、複雑なものであったという見方を提示することが、本稿の目的である。

2 中近世の『論語』に見られる漢字音をめぐって

室町時代の漢音資料に現れた漢字音に関しては様々なことが指摘されており、その一つとして清濁に関する議論がある。すなわち、『文明本節用集』や抄物、漢籍訓読資料などでは、「学」「軍」などに対して、清音であることをことさらに示す圈点や注記が使われていて、ここからは、規範的な漢音形としては清音であることとともに、それを明示するためには特殊な符号が必要だった、つまり当時にあつては、「ガク」「グン」の方が日常使用の漢字音だったという事情をうかがい知ることができる(注4)。

この「規範的な漢音形」とは、どれほど強固で実質的に機能していたのか、また「日常使用の漢字音」というのはどのような性質のもので、前者は後者からどのような干渉を受けていたのか、など様々な疑問が浮かび上がるところである。そこで、本節では『論語』を主な材料にして、中近世の漢籍に使われている漢字音について検討を試みる。

2-1 『仮名論語』の清濁について

まず、室町時代の『論語』の読み下しを知る資料として『仮名論語』(「かながきろんご」とも)に着目する。原本は焼失したと考えられているものの、川瀬一馬氏による翻刻・解説があるほか、片山晴賢・木村晟(一九八二)では解説文が、柳原恵津子(二〇〇九)、同(二〇一〇)では東京大学国語研究室蔵の影写本が翻刻されている。またこの資料の日本語史的特徴については坂詰力治(一九七七)で考察されているところであり、四つ仮名や開合が乱れていることのほか「顔淵(がんねん)」のような連声例やバ行・マ行四段動詞の撥音便例が存すること、博士家の訓法と近い読み方をしていることなどが、すでに指摘されている。

『仮名論語』では、当然のことながら漢音形が主に使われており、和【カ】(注5)、客【カク】、兄【ケイ】、是【シ】、從【シヨウ】、任【ジン】、城【セイ】、第【テイ】、麻【バ】、百【ハク】、未【ビ】、問【ブン】、豹【ホウ】、沐【ボク】、幼【ユウ】、勇【ヨウ】、六【リク】などが目に入る。このような、現代の目からは見慣れない漢音形が平仮名書きの資料にまで使われていたことは、この時代には呉音・漢音の分担が実質的に機能していたことを示す強力な証拠のようである。

しかし、そのような漢音形が見られる一方で、「じゆくして(熟、一〇—13(注6))」「ぐしむ(具臣、一一—21)」「ざん(残、一三—11)」などのように、日本漢音の原則では清音が期待される韻書全濁字に対して濁点が付された例もまた存する(注7)。このうち「残」は『文明本節用集』では不濁点が付されている字であり、つまり特段の努力を払わない限り濁音形が想起されたものと思われる。

石山裕慈(二〇一二)で考察したところによると、清原宣賢(一四七五—一五五〇)手

沢本『論語』では、例えば「学」に「清」の注記を加えており、規範的には清音であることがことさらに明記されている。様々なところでそのような努力が講じられているにも関わらず、他の『論語』訓読資料で「学」を「ガク」とするものが多数見受けられるほか、「熟」や「具」もやはり濁音形にしている資料が存するのであって、『仮名論語』もその傾向に沿っていると言えよう。

現象として見れば、漢音主体の文脈に呉音が混入した例ということになるが、ここでは濁音形と清音形とが対等な関係にあったところに、学問的な事情によって呉音形が混じったと捉えるのではなく、濁音形が通常使われる音形となっていた、すなわち「漢字音の一元化」が進んでいたと理解するのが穏当であろう。「具」「熟」などは今日では「グ」「ジュク」が想起され、むしろそれしか思い浮かばない字であることも符合している。

2-2 「幼」「勇」の漢音形について

『仮名論語』には、「熟」「具」を濁音形にするなどの「ほころび」が見られたのであり、それは『文明本節用集』などとの対照を通じて浮かび上がったことだった。『文明本節用集』の不濁点とは、日常言語を意識しつつ、しかし規範的な清音形を指示したものであって、いわば規範性が日常言語に打ち勝った一群ということになる。それでは、その『文明本節用集』というのは、日常言語から隔絶した、規範的な漢字音を維持している資料だったのだろうか。2-1の考察によると『文明本節用集』に比べて『仮名論語』が非規範的だったという結論になりそうだが、果たしてそのような理解でよいのか、清濁以外の観点から考えてみたい。

前項で挙例した、『仮名論語』で使われている漢音形の中には、「ゆうにして(二四—46)」として出てくる幼【ユウ】があった。現代日本語では「幼」の字音は「ヨウ」しか想起されないところであるが、『広韻』『韻鏡』によると、「幼」は「幽」と声調のみを異にする字である。「幼」字は、『仮名論語』のほか、一四世紀前半の仮名が付されている建武本『論語』(注8)でも【ユウ】(二例)しか現れず、また佐々木勇(二〇〇九)資料篇によると、『群書治要』では【ユウ】としているのであって、【ユウ】という音形は、漢音形として合理性があるものである。しかし、同じ佐々木(二〇〇九)によると、『群書治要』に比べ規範性の低い資料と考えられる『大慈恩寺三藏法師伝』『本朝文粹』では、【ユウ】ではなく【ヨウ】となっているのであり、古くから漢音資料にも【ヨウ】が入っていたことが分かる。

鎌倉・南北朝時代に成立した博士家の『論語』の中には、鎌倉・南北朝時代の筆の後に室町時代の筆が加えられているものが多々見られる。有名なものとして、先述建武本に後から加えられた別筆があり、その性質とは清原家の訓を保持しつつも中原家の訓や室町時代の訓法をも取り入れたものであることが、小林芳規(一九六八)で述べられているところである。この資料に加点された南北朝時代の筆では「幼」は【ユウ】となっている反面、室町時代の筆では【ヨウ】(二例)しか出てこない。同じような資料として、注(8)で言及した、蓬左文庫本に加点された室町時代別筆も管見に入った。こちらの別筆では「不濁点」が使われており、従ってある程度の規範性を指向したと考えられる資料であるが、「幼」も建武本室町筆と同じく【ヨウ】(二例)となっている。そして、『文明本節用集』でも、【ユウ】が出現せず、【ヨウ】のみが現れる。

『文明本節用集』では、呉音形を墨（以下、＊を付して示す）で、漢音形を朱（同じく＃で示す）で示しており、加点が呉音形・漢音形をどう把握していたかが分かる利点がある。また、通常の漢語のほか、漢籍訓読における形も掲載している資料であり、それだけの場面でどのような形が受容されていたかが知られるという特長もある（注9）。それを踏まえて『文明本節用集』の「幼」字を調査すると、幼年・幼稚・「幼」少（注10）・「幼」童・「幼」孩というように「漢音語」に「ヨウ」が使われているほか、漢籍訓読文で幼（憲問篇（注11）など二例）も出現していて、一貫して漢音形を「ヨウ」としている。

以上の情報を総合すると、「幼」字は元来呉音「ヨウ」、漢音「ユウ」であったものの、両者は対等なものではなく、鎌倉時代の時点で呉音形の「ヨウ」に傾斜していたこと、室町時代以前の漢籍講読の場では「ユウ」を維持しようとする努力が払われていたと見られるものの、結局は「ヨウ」に一元化され、『文明本節用集』の編者にとっては、選択肢として存在しないものになっていたことが、大きな流れとして想定できる。

次に、『仮名論語』で「ようにして（八―二）」「よふしや（勇者、一四―30）」などと「ヨウ」で出現する「勇」について検討する。この字は鎌倉・南北朝時代の高山寺本・嘉元本・正和本・建武本『論語』では「ヨウ」になっており、室町時代の筆でも、蓬左文庫本室町筆では全て「ヨウ」（七例）になっている。その一方で、建武本の室町筆では「ユウ」「ヨウ」が併記されている例が二例存するのを除き、それ以外は「ユウ」（六例）となっている。ここでは、「勇」は「ヨウ」から「ユウ」へと移行していく流れが観察される。

『文明本節用集』中の漢籍引用箇所では、勇（陽貨篇など四例）、勇者（憲問篇）などの【ヨウ】例が存する反面、勇（三略など一九例）、勇士（臣軌など二例）、勇者（顔淵など四例）のように、【ユウ】が多くなっている。この【ユウ】は朱筆、つまり漢音形であることが含意されているのに加えて、「勇士」の二例では「シ」の仮名に不濁点が付されているのであり、通常以上の規範意識を働かせた上で選択した字音だったことをうかがわせる。そのような場所で【ユウ】が使われていることから、「勇」の音は【ユウ】が主流になっていて、【ヨウ】はむしろ知識的な音になっていた様を読み取ることができる。

2―3 「漢字音の一元化」

現行の漢和辞書、例えば『全訳漢辞海・第四版』（三省堂、二〇一七）を引くと、「熟」には漢音形としての【シユク】が、「幼」には同じく【ユウ】が示されている。これらは文献資料でも確認できた形であって、決して架空のものではない。だがしかし、このような音形というのは、室町時代においては相当意識しないと想起されない、あるいは想起すらされない性質のものであると考えられた。実際には、本来呉音形であった【ジユク】【ヨウ】しか使われなくなっていたのであって、こちらに一元化されていたと言える。このような一元化とは、明治以降急に発生したものではなかったことになり、また「幼」「勇」の違いからは、字によって一元化にも遅速があったという見通しが得られた。

それならば、「漢字音の一元化」とは、室町時代頃になって初めて発生した現象かというところ、そういうわけでもないと思われる。『大慈恩寺三藏法師伝』『本朝文粹』の幼【ヨウ】は先ほど示したところであるのに加え、類例は他にも拾える。例えば「禁」字は、『広韻』で「金」「今」と声調のみを異にする字であることから【コン】という呉音形が想定されるところで、実際小倉肇（一九九五）、同（二〇一四）によると、安田八幡宮本『大般若経』

の中で【コン】が現れるほか、『日本国語大辞典』には「呪禁（じゅこん）」という漢語も立項されている。しかし今日【コン】が想起されることは皆無であるばかりか、先述小倉氏の分韻表によっても、先ほどのもの以外では【キン】しか見られない（注12）。【キン】への一元化が相当早くから進んでいたものと解せられるところである。

また、山田孝雄『年号読方考証稿』には、「弘仁」を「上漢音下呉音」とした『中家実録（一三世紀前半以降の文献）』の例が載せられている。これは漢音形と呉音形とがそれぞれ対等の中にあって、敢えて奇妙な形としての【コウニン】が通用していたというよりも、むしろ一般的感覚として「弘」は【グ】（呉音）よりも【コウ】（漢音）が、「仁」は【ジン】（漢音）よりも【ニン】（呉音）が想起された結果、一つの年号の中で漢音と呉音とが混じることになったというような事情が想定される。このように、漢字音の一元化とは、日本漢字音史全体を貫く大きな方向性として理解すべきものと思われる。

なお一字複数音というのは呉音・漢音の關係に限られないということは注（1）で触れたところであった。『論語』においても、やや特殊な読み方をするものが見られることから、その消長について、少し触れておきたい。

博士家の『論語』講読では、『經典釈文』の注が使われていたことは周知のところであり、建武本・正和本に見られる「食（シ）」「陶（エウ）」のような、一見すると奇妙な音というのは、『經典釈文』の注「音嗣（注13）」「音遥」を反映したものと考えられる。

そして『仮名論語』の同じ箇所でも、そし（疏食、七―15）、かうよふ（皐陶、一二―21）となっている。訓法は博士家のそれに近いという坂詰（一九七七）の見解と符合するところで、他にも「せうこう（葉公、一三―16、舒涉反）」「しんせん（参然一五―5、所金反）」「三かう（榮、一六―5、五教反）」のように、『經典釈文』の反切を反映していると考えられる音注が出現する。

しかしその一方で、正和本では「くキヨ」としている「兵車」が、『仮名論語』では「へいしや（一四―17）」となっている例も目に入る。「車」を【キヨ】と読むことに關しては、「音居」という釈文注が想起されるところであるが、『仮名論語』では【キヨ】という非標準的な音ではなく【ジャ】を採っていることになる。

『經典釈文』の反切に影響を受けた音形がどの程度出てくるかは資料によってまちまちで、幼【ヨウ】とする蓬左文庫本室町筆にも、「大車」【参然】のような仮名が出現する。その一方で、後述する江戸時代の『田舎論語』では、『仮名論語』の「かうよふ（皐陶）」が「かうとう」に、「せうこう（葉公）」が「やうかう」に、「しんせん（参然）」が「さんぜん」となっており、標準的な字音に傾斜している様子が見て取れる。

2-4 一元化と造語力

「未」字について検討してみる。『仮名論語』では「未」を「ひかなり（未可）」と【ビ】としており、『文明本節用集』の漢籍訓読文でも未可【子路篇】、未成【臣軌】、未兆【臣軌】となっていて【ミ】が出てこないところからは、【ビ】で安定していたと言えそうである。しかし、漢籍訓読文以外の漢語を見てみると、「ビ」が「未明」一例であるのに対し、「ミ」は、未談・【未】練・【未】熟・【未】進・【未】濟・【未】分・【未】定・【未】断・【未】判・【未】明・【未】平・【未】乱・【未】開・【未】落居・【未】帰・【未】尽・【未】学・【未】来・【未】了・【未】生・以前・【未】

聞^{キク} 不^フ 見^ミ・「未」曾^{ソウ} 有^{ユウ}・「未」病^{ヘイ}・「未」訖^{コツ}と多岐にわたっている。また、「ミ」形の漢語に後項が朱筆のものが多々存することからは、漢音形と共起しているもはや違和感がなくなっていた様かうかがえる上に、唯一の「ビ」形である「未明」についても、別に「ミメイ」が存するなど、【ミ】の方が守備範囲が広く、優勢であった状況を示している。このような状況からは、漢音形が【ビ】であることは認識されていて、また漢籍訓読の場で使われていたものの、まず一般に想起され、造語力を有する字音というのは呉音形の【ミ】の方で、それが漢音形の領分を浸食することもあった様が読み取れる。

「百」に着目すると、『仮名論語』はもとより、『文明本節用集』の漢籍訓読例でも、百災^{ハクサイ}・五行大義^{ハクゴウダイギ}・百邪^{ハクシャ}・呂氏春秋^{リウシシュンチュウ}・百姓^{ハクシヤク}・顔淵篇など二三例^{ハクハクセ}・百世^{ハクセ}・為政篇など二例^{ハクハクセ}・百姓^{ハクシヤク}・左伝^{サデン}・百年^{ハクネン}・子路篇^{シロヘン}・百物^{ハクブツ}・陽貨篇など二例^{ハクハクセ}・百目^{ハクモク}・戸子^コ・百里^{ハクリ}・三略^{サンリョク}など三例^{ハクハクセ}・百里奚^{ハクリシ}・文選^{モンセン}・百僚^{ハクリョウ}・後漢書など三例^{ハクハクセ}・百王^{ハクワウ}・後漢書^{コウマンショ}と多数の例が拾えることから、「ハク」で安定しているように見受けられるところである。ただ【ヒヤク】も皆無ではなく、墨筆の例も含まれるものの百官^{ハクワン}・子張篇^{シヤクワウ}・一^{イチ}百歲^{ハクサイ}・後漢書^{コウマンショ}・百足^{ハクソク}・文選^{モンセン}のような例が確認できるところからは、先ほど考察した「勇」に近いものかという印象を受ける。

しかし『日葡辞書(補遺も含む)』を検索すると、また異なった様相が看取される。すなわち、「百」で始まる漢語のうち、【ヒヤク】形を取っているのは、百苦^{ハクク}・百景^{ハクケイ}・百菊^{ハクキク}・百億^{ハクイッ}・百姓^{ハクシヤク}・百僚^{ハクリョウ}・後漢書など三例^{ハクハクセ}・百王^{ハクワウ}・後漢書^{コウマンショ}と多数の例が拾えることから、「ハク」で安定しているように見受けられるところである。ただ【ヒヤク】も皆無ではなく、墨筆の例も含まれるものの百官^{ハクワン}・子張篇^{シヤクワウ}・一^{イチ}百歲^{ハクサイ}・後漢書^{コウマンショ}・百足^{ハクソク}・文選^{モンセン}のような例が確認できるところからは、先ほど考察した「勇」に近いものかという印象を受ける。

現代日本語では、「未」「百」はそれぞれ「ミ」「ヒヤク」で安定している感があるが、そのように至る中で、造語力を増す過程があったというのは、ごく自然なことに思われる。

2-5 『田舎論語』の漢字音

『仮名論語』から現代へと至る中間的な年代に位置する『論語』関連文献として、天明五(一七八五)年に刊行された『田舎論語』(注14)が目に入った。これは「平安遊民 崑(昆)山」の手になる全五巻の書で、『論語』全編の内容を、漢字平仮名交じり文で意識・解説したものである。憲問編の冒頭を例示すると(適宜句読点を補った)、「原憲問曰、いか成^{なり}ことをか恥^{はぢ}とするや。子曰有^あ道の君^{きみ}の禄^{ろく}は食^はむべし、無^な道の君^{きみ}の禄^{ろく}を食^はこれを恥^{はぢ}といふなり。又問、人に勝^{まさ}らん事を好み、自^{みづか}其功^{そのこう}あるにはこり、人を怨^{うら}み欲^ほを貪^{むさ}る、此四^{このよ}の事無^なむば仁者^{にしや}といふとも善^よからんか」となっていて、全編がこのような体裁である。

同じ箇所は、原漢文は「憲問恥。子曰、邦有道穀。邦無道穀、恥也。克伐怨欲不行焉、可^べ以為^い仁矣」というものである。先述した『仮名論語』というのが「けん、はぢをとふ。子曰、国^{くに}みちあるときんばこくす。国^{くに}みち【あると】なきとき【ん(に)】ば」こくするははぢなり。こくはつゑんよくをこなはれざるを【は】もつてじんとすべし」というような、漢文の読み下し文であるのに対し、『田舎論語』とはむしろ漢文を翻訳したものであると言

えよう。『論語』の高度な研究文献とはいいたいかもしれないが、『論語』受容の一つのあり方を映し出した文献として着目する次第である。先掲した例から読み取れるように、清濁は厳密でないものの細かく振り仮名が加えられており、漢字の音がよく分かることがまず利点として挙げられる。

『田舎論語』は、『論語』に関する文献であるにも関わらず、呉音形の蓋然性の高い音形が頻用されていることも目を引く。前項までで見た「勇」「百」について見ると、この資料では、勇【ユウ】・勇者【ユウシャ】・勇才【ユウサイ】、百官【ヒャクカン】・百姓【ヒャクセイ】・三百篇【サンヒャクヘン】というように、本来呉音形であった【ユウ】【ヒャク】が使われている。先ほど考察したところによると、室町時代の状態というのは、勇の漢音形は【ヨウ】、百は【ハク】という知識は存在し、漢籍訓読文などに使われることはあったものの、一般に通用していた、ないし造語力があつたのは【ユウ】【ヒャク】の方だと目された。『田舎論語』ではそれがさらに進み、『論語』の文脈にも進出していることになる。

『仮名論語』で漢音読みだったのが『田舎論語』で呉音読みになっているものとして、ばべん（麻冕）↓まべん、こはう（虎豹）↓こひやう、ぼくよく（沐浴）↓もくよく、しうじん（周任）↓しうにん、ふせい（武城）↓ぶじやうなどが挙げられる。呉音形しか出現しない字としては「音」「教」「是」などがあり、それぞれ【オン】（音【オン】・正音【セイオン】・楽音【ガクオン】）、【キョウ】（教道【キョウドウ】・教導【キョウドウ】・教化【キョウケ】・政教【セイキョウ】）、【ゼ】（是非【ゼヒ】）でしか出てこない。現行の、先述『漢辞海』では、「音」「教」「是」の漢音形として【イン】【コウ】【シ】が掲げられているものの、字音としてこれらが想起されることはほとんどない。すなわち、『田舎論語』に呉音形が混じっているのは、仏典の読誦音が介入したなどといったような学問的な影響関係を想定するよりも、「漢字音の一元化」という文脈で理解すべきであり、またそれは『田舎論語』という資料の性質とも符合しているように思われる。

とはいえ、『田舎論語』の漢字音とは完全に一元化されているものではない。「和」字を例にとると、温和【オンカ】は漢音形、季和【キワ】・和順【ワジュン】は呉音形が使われている上に、和悦【カエツ／ワエツ】・和楽【カラク／ワラク】・和する【カ／ワ】に至っては、同じ文字列の漢語が二通りの読み方がされている。

「和」字は、日常漢語においては明らかに【ワ】が優勢になってきている様相を呈している。一六世紀末の『落葉集』では、「わ」で立項されている「和」が「和」歌・「和」香・「和」国・「和」市など一九例に及ぶのに対して、【カ】で出てくるのは和睦のみである。『日葡辞書』では【ワ】和（Va）・和歌（Vaca）・和漢（Vacan）・和朝（Yacho）など一八例／【カ】和睦（Quabocu）・和解（Quague）・和与（Quayo）と、やや【カ】が盛り返す形になっているものの、『書言字考節用集』では【ワ】和漢（ワカン）・和上（ワジヤウ）など一九例／【カ】和尚（カハシヨウ）となり、明治の『和英語林集成（第三版）』の【ワ】和（ワ・WA）・和睦（ワボク・WABOKU）・和文（ワブン・WABUN）など二四例／【カ】和（クワ・KWA）あるいは『言海』の【ワ】和（わ）・和歌（わか）・和解（わかい）など二七例／【カ】和尚（クワシヤウ）・和す（くわす）へと連なっていくのである。「和睦」の音も、『落葉集』『日葡辞書』までは【カボク】だったのに対し、『書言字考節用集』以降は【ワボク】に変化している。このような情勢で【カ】が出てくる『田舎論語』とは、あるところでは伝統的な漢音形を色濃く残している資料であると言える。

呉音形の【ヒャク】に統一されていた「百」と比較するため、「六（呉音ロク、漢音リク）」についても見てみる。こちらは、『落葉集』：「六^{ろく}」・「六^{だち}」・「六^{しん}」・「六^{ちん}」など一例／「六^{ろく}」・「六^儀」・「六^芸」・「六^合」など六例、『日葡辞書』：「ロク^{ろく}」・「六根（Roccon）」・「六（Rocu）」・「六識（Rocuxiqi）」など一八例（注15）／「リク^{ろく}」・「六芸（Ricignei）」・「六義（Ricugui）」・「六合（Ricugo）」・「六韜（Ricuto）」など七例、『和英語林集成（第三版）』：「ロク^{ろく}」・「六角（ロクカク・ROKKAKU）」・「六（ロク・ROKU）」・「六度（ロクド・ROKU-DO）」・「六百（ロクピヤク・ROPYAKU）」など二〇例／「リク^{ろく}」・「六（リク・RIKU）」・「六花（キクカワ・ROKUKWA）」・「六師（リクシ・RIKUSHI）」など六例、『言海』：「ロク^{ろく}」・「六（ろく）」・「六月（ろくぐわつ）」・「六十（ろくじふ）」など二例／「リク^{ろく}」・「六（りく）」・「六芸（りくげい）」・「六親（りくしん）」など九例となっていて、【ロク】の方が優勢を保っている。そのような中であって、『田舎論語』では、六芸【リクゲイ】・六言【リクゲン】・六蔽【リクヘイ】と【リク^{ろく}】形しか見出せず、「百」と「六」とで傾向が異なっている点が興味深い。

結局、『田舎論語』の編者にとっては、和【力】と同様、六は【リク】がふさわしかったという事情が想像される。「漢字音の一元化」が進む中であっても、それを受け入れるのではなく、『論語』にふさわしい字音を選択する「規範意識」があり、それがここでは一字複数音状態を維持する方向性として表れていることが見て取れる。

2―6 室町時代の『論語』訓読資料に見られる漢字音について

『仮名論語』『田舎論語』を検討したところによると、両者の漢字音が、その背後で進んでいた「漢字音の一元化」の影響を受けていた様子が観察された。その結果、元来呉音形であったものが、『論語』の文脈に出現するという現象が見られた。しかしその逆に、むしろ当時としては珍しくなっていたと思しき漢音形を維持するという方向性もあり、それが一字複数音を維持する形となって表れていた。その、漢音形を維持しようという意識が極端な形で表れたと思われる例が、中世の『論語』訓読資料に散見される。

2―2などで見たとように、建武本や蓬左文庫本の室町筆には「勇」の【ヨウ】例や不濁点の使用例があった。この他にも、両資料には「莒父」の「父」を【ホ】とした例が存する。この「父」字は『仮名論語』では【フ】となっており、韻書などからも【フ】が想定されるところであり、これがホになっているのは、「父」を「音甫」とする釈文注の影響であろう（注16）。結果的に誤った音形になっているとは言え、「規範的な漢音形」を指摘していることの一つの表れであると想像される。そして、この両者では、「具臣」に対して、建武本別筆は「キウシン」、蓬左文庫本別筆は「キフ^{ろく}」と、いずれも【キユウ】の仮名が加えられている。

「具」は遇韻群母字であり、漢音形としては「ク」が期待されるところである。それが『仮名論語』では「ぐしむ」になっていたことから、当時「具」の音として通常想起されるのは「グ」だったことがうかがえ、またそれは今日の状況とも符合している。そのような状況から推すと、この【キユウ】というのは、標準的であった【グ】を元に、「求」「久」などからの類推で出力された、人工的な「漢音形」だったと考えられるところである。

『論語』室町筆にはこのような不可解な音形が多く出現する。建武本・蓬左文庫本両資料の室町筆で「軍」に【クン】とともに【キン】の仮名が加えられているほか、蓬左文庫本で「用」が【ユウ】とされているのも、「軍」「用」の日常使用での字音「グン」「ヨウ」

の存在を裏書きしていると考えられるところである(注17)。

さて、一四世紀に正平版『論語』が刊行されて以降、『論語』講読の裾野が広がり、多くの写本が残されることになった。その概略については、高橋智(二〇〇八)で記述されているところであり、室町時代においては、博士家のほか各寺院・足利学校など様々な場で『論語』講読が行われたことが知られる。管見に入った『論語集解』古鈔本(注18)の中に、いくつか興味深い例が見られるので、触れておきたい。

まず、『莒父』の【ホ】例が、南葵本・書陵部二冊本・足利五冊本など多数に見られることから、ここからある程度の学問的反省が介在していたことがうかがえる。そして、これらの資料の中からは、『具臣』を【キュウ】とした例が、南葵本・舜政本・書陵部三冊本・足利五冊本など少なからず見出せるのであり、当時このような規範意識ないし流行が、ある程度の広がりをもって受容されていた様うかがえる。このほか、散発的に見出される例として、『乗』の【セイ】(書陵部三冊本)や、『五』の【ギョ】(尾崎本)も拾える。これらは、『城』『情』や『御』などからの類推で、漢音らしい形を作り出したものであろう。

また、ウ段とオ段とが交替した例も数多く存し、根本本・尾崎本・南葵本・高木本と様々な文献に現れる恭【キュウ】のほか、笑【シュウ】(尾崎本)、趙【チュウ】(南葵本)、侯【クウ】(南葵本)、後【クウ】(築島本)、樹【ショウ】(根本本)など多岐にわたる。この種の例については、特に「オ段拗長音」の問題としてすでに論じられているところで、音価の面から、あるいは方言の面から解決が図られてきた(注19)。ただ『論語』関連文献に関しては、これまで述べてきたように、ウ段・オ段の混乱以外にも不可解な漢字音が多々見られることから、挙例したものの中には日常使用の形からの類推によって生じた、人工的な「漢音形」が含まれている可能性がある。

なお、現時点での筆者は、この種の「漢音形」を、特定の学派・学統で継承されたものという見方をしていない。系統による多寡が特段見出せないほか、足利学校第七代座主(校長)による九華本には、この種の規範から外れた漢音形が見られないことから、むしろ個々の加点点者の学識の高低に関わる事柄と目される。

このような「漢音形」は、後世のような韻書・韻図を駆使したものとは異なり、素朴な対比意識によって出力されたものであると言える。そして、このようなことが起こる前提として、やはり「漢字音の一元化」の存在が考えられる。もし一字複数音が実質的に機能していれば、このような奇妙な漢音形が導き出される余地はないからである。

3 中世以降の「シュウ」「シュ」の呉音形をめぐって

前節での検討の結果、日本漢字音には近世以前から一元化へと向かう流れがあったことと、学問的な性質が強いと考えられる『論語』でもその影響を被っていることが分かった。その一方で、当時としては珍しくなっていた漢音形を敢えて残す、場合によっては架空の「漢音形」を採用することによって「一字複数音」を維持しようとする動きも見られたのであり、論語講読にふさわしい漢字音が求められていた一面も垣間見えた。

本節では、中世以降の呉音資料では【シュウ】【シュ】のいずれが選択されたかを考察し、その背後にどのような事情が存したのか、観察することを試みる。

現代日本語では、「秀」「収」「終」の音読みは「シュウ」、「取」「朱」「趣」の音読みは「シュ」というように、漢字によって「シュ」「シュウ」のどちらかに定まっているのが普通で

ある。しかし、古い時代にあつては、一つの漢字に【シュウ】【シュ】のいずれが対応するかが必ずしも一定していなかったということが、従来知られている。かつてはサ行の音価に幅があったことや、「長音」が音韻として確立していなかったふしがあること、ㄱ 韻尾の表記の問題などが相まって、このような複雑な様相が現出していたことが浮かび上がる(注20)のであり、筆者もその見方に疑義を唱えるものではない。ただ、古い時代の事情はそうであったとしても、中世末の時点では、サ行の音価は現代に近いものとなり、長音は音韻として確立し、またㄱ 韻尾は実態を失って久しくなっているなど、現代語と近い条件が出現していた。そのような条件下において、【シュウ】【シュ】の選択に当たってどのような力学が存したかを解析し、日本漢字音史の一側面を捕捉するのが本節の課題である(注21)。

3-1 長短に関する議論

鎌倉時代に成立した法華經読誦に関する書物『読経口伝明鏡集』(注22)では、「楼：ロウ／ル／ロ」「弟：テ／テイ／タイ」の差異を論じている反面、シュウ・シウ・シュについて記述がない。このことから、ここでの【シュウ】【シュ】とは、長短の違いによって区別される一群とは捉えられていなかったことがうかがえる。

それが、元禄版『補忘記』(注23)になると、「種姓」という漢語に「唯識宗ニ云ニ種姓ニ」種ノ字、総シテ彼ノ宗ニ引テ読也」という割り注が付されている(声点・節博士は省略し、適宜句読点を付した)。ここでは「シュ」と「シュウ」の違いを認めるとともに、それを現代語と同じく長短の關係と理解していることが読み取れる。

『補忘記』では、【シュウ】を「引」いた音として捉えているのに加え、宗派による違いを持ち込んでいることも興味深い。実際、振り仮名や割り注によって、宗派による【シュウ】【シュ】の差異に言及している語は少なくない。宗派の違いによって【シュウ】【シュ】の別が存することを明記しているものに限っても、次の例が見られる。

字	撰	語	割り注	当山	唯識宗	禪家	三井
種通	六種	釈	唯識宗ニ云ニ六種釈ト六種者(略)	シュ	シュウ		
注遇	流注		唯識宗ニ云ニ流注ト	シュ	シュウ		
衆通	衆多		(略)唯識宗ニ云ニ衆多ト	シュ	シュウ		
種通	種		唯識宗ニ云ニ種ト	シュ	シュウ		
種通	習種姓		唯識宗ニ云ニ習種姓ト三井ニ云ニ習種姓ト		シュウ		シュ
宗通	宗密		禪家ニ云ニ宗密ト	シュ		シュウ	
縦通	縦奪		唯識宗ニ云ニ縦奪ト	シュ	シュ		

他宗派のうち、最も言及例が多いのが「唯識宗」であり、また唯識宗では【シュ】よりも【シュウ】を多く採用している様子がうかがえる。ただし、「縦」は逆に唯識宗で短くなっているものであり、宗派によって長短が固定しているわけではない。

中近世の資料で、宗派・流派による読み方の違いを議論したものとして、『南北相違抄』も想起される。『南北相違抄』は、江戸時代以降の写本・刊本しか現存せず、また本による出入りも存するものの、本奥書の内容からは鎌倉時代以前に源流があることが読み取れる

資料であり、『補忘記』との記述の内容の近さが指摘されている（注24）。

元禄一二（一六九九）年の序文を有する、上野和昭（二〇一五）所収影印によって調査すると、宗派による読み方の違いを一五一項目掲げる中で、【シュウ】【シュ】の違いを論じたのは、次の六項目である。

頌ノ字	南云頌 ^{シツ} （去聲）	北云頌 ^{シツ}	（通撰）
種子	南云種子 ^{シツジ}	北云種子 ^{シツジ}	（通撰）
終南山	北云終南山 ^{シツシ}	南云終南山 ^{シツシ}	（通撰）
縛葛河	南云縛 ^ハ （去聲）葛河 ^{シツカ}	北云縛葛河 ^{シツカ}	（遇撰）
大乘終經	山云大乘終 ^{シツ}	北云大乘終 ^{シツ}	（通撰）
從仮入空	山云從仮入空 ^{シツ}	寺云從仮入空 ^{シツ}	（通撰）

ここでも、【シュウ】と【シュ】とを区別していて、それがある種の宗派意識にも結びついている。またその内実は、「南」では一貫して【シュウ】（一方で「北」は【シュ】）とされているあたりは『補忘記』の記述と符合していると言える。ただし、「山」では「大乘終經」の場合は【シュウ】で「從仮入空」の場合は【シュ】になるなど、明確な法則性が存するわけではない。

また『補忘記』『南北相違抄』で宗派による長短の違いが論じられているものの中には、通撰字がきわめて多いのであり、ㇿ韻尾の表記の問題が関わっていきうである。とはいえ、これだけでは標本数が少なすぎて議論できない上に、ㇿ韻尾をもたない遇撰字「注」「葛」にも長短両形が存することの説明も必要である。そこで、以下ではある程度まとまった用例が得られる呉音系字音資料に着目し、【シュウ】と【シュ】との使い分けの実態と、その背景とを探り出すことを試みる。

3-2 韻学的な知識が介在した場合——『法華經』読誦音の例——

『読経口伝明鏡集』では【シュウ】【シュ】について特段の議論をしていなかったのに対し、室町時代以降になると、『法華經』読誦音で両者を区別する記述が散見されるようになる。以下の各資料（注25）において、それぞれの字がどのように表記されているかを一覽表にしたのが「別表1」である。小倉（一九九五）からも読み取れるように、『法華經』読誦音では通撰字【シュウ】、遇・流撰字【シュ】とした資料が多い。この原則に当てはまらないものは、集中的に検討を加える必要があることから、表中で※印を付した上でゴシック体で示した。

① 心空編『法華經音義』

永和四（一三七八）年に成立した資料であり、次のように「シュ」「シュウ」を別に掲げていることから、【シュ】と【シュウ】とを異なったものとして区別していることは明らかである。そして、本文中ではその旨明記されていないものの、「シュ」表記されているものは全て遇・流撰字であり、「シュウ」表記されているものは全て通撰字である。

【シュ】【卅五字】鬚手醜数主取趣守臭瘦首囚數収呪授受聚樹就寿鷲澍輸獸酒銖脩修周須殊珠

姝愁

【シユウ】【十三字】腫種衆誦頌訟宗終充縱從鐘終

② 心空編『法華經音訓』

①と同じ人物の手になる卷音義で、至徳三（一三八六）年の識語がある。別表1に示したように、①と同様の書き分けがあることから、この区別は心空個人の中で一貫していたことが分かる。ただし「衆」「鐘」のみ、右側を「シユ」とし、左側に「シユウ」を併記する形を取っている。

③ 作者不詳『法華經音義』

永正一七（一五二〇）年以前に成立した文献で、イロハ引きて①②とは系統を異にしている。そのような資料であっても、やはり「通撰字【シユウ】、遇・流撰字【シユ】」となっていることから、このような使い分けは心空個人にとどまるものでなく、当時の『法華經』読誦音全般の共通理解と見ることができる。

④ 快倫『法華經文字声韻音訓篇集』

近世になると、韻書を利用しての法華經読誦音の整備が行われるようになった。その実態は、中澤信幸（二〇一三）で描かれているところである。慶長一八（一六一三）年刊のこの資料もそういった文献の一つであり、字音の根拠に『古今韻会举要』や『韻鏡』などを用いている。ただ、それによって伝統的な読誦音を改変することはなかったということは中澤（二〇一三）が指摘するところであり、後述の⑤などとはやや事情が違っている。

この資料では、声調・字数などによって配列していて、「シユ（首手守醜受授寿取聚主数趣樹樹臭収呪就驚瘦皺鬚囚須輸殊殊銖銖脩修愁周獸酒）」以外の「シウ（充終衆）」と「シユウ（腫種頌誦訟鐘縱從宗）」をも区別するという点で、珍しい。「シウ」「シユウ」の区別の基準については明記されていないものの、『韻鏡』第一転に配置されている字が「シウ」、第二転に配置されている字が「シユウ」なのであり、『韻鏡』が基準になっていることは明らかである。

⑤ 日遠『法華經随音句』

日蓮宗の僧侶である日遠によるもので、日遠没後の寛永二〇（一六四三）年に刊行された。日遠は、快倫以上に『古今韻会举要』を重視し、これによって伝統的読誦音から清濁や主母音を改変したことは、中澤（二〇一三）で論じられているところである。しかし、【シユウ】【シユ】のいずれを採用すべきか、また「シユウ」と「シウ」とを区別すべきかなどに関しては積極的の見解を示すことはなく、基本的に「通撰字【シユウ】、遇・流撰字【シユ】」という伝統的な『法華經』読誦音のあり方によっている。

別表1によると、いくつかの漢字には【シユウ】【シユ】双方が現れていることになっている。これは、「誦」の四つ仮名の違いを論じた箇所、ザ行（「シウ」）の字として「充從縱終頌誦訟」（いずれも通撰字）を挙げ、その直後に「但頌誦字古来シユト読習^ヘ」と記していることを指す（上2オ。本資料の翻刻に際しては、適宜句読点を補う）。「シユ」か「シウ」かを積極的に論じた文脈ではない上に、また「古来」の内実についての言及もないな

ど、情報の確度は必ずしも定かではないものの、しかし「誦」に関しては、別に「ジュ」形を認めている箇所（注26）があることから、「誦Ⅱジュ」という字音が確かに存在したことはうかがえる。

注（26）で掲げた記述の中には、「衆」をシュとした箇所もあった。その一方で、「或書写流ノ書^{ニモ}、衆鍾種腫誦頌等^ヲ皆シユウト付タリ。亦南都読方^モ皆爾也」（上14オ）ともしているのであり、規範的な『法華經』読誦音としての「シユウ」を掲げつつも、他方で「シユ」という音があつたことは認めているという事情が見て取れる。

また「悚」「聳」「宿」は、原則に反するものしか採用していない。①～④では、「悚」は「シヨウ」、「宿」はk入声形としていことから、サ行ウ段拗音としたこと自体が日遠の独創と言える。また「聳」は『法華經』本文に出現する字ではなく、他の資料を引用した箇所が使われているのであり、これらにはやや特殊な事情が介在している。

⑥日相『妙法蓮華經』

日相は日蓮宗の僧侶であり、日遠の学問を承けている。元禄七（一六九四）～八年刊の本資料でも、やはり『法華經隨音句』が基盤にあり、ひいてはその背後にある伝統的な『法華經』読誦音の延長線上にある。しかし、通撰字の「衆」「悚」を【シュ】とするほか、日遠は【シユウ】としていた「種」「腫」も【シユ】とし、また日遠が「古来シユ」とした「誦」「頌」については、その「古来」の方を採用している。その一方で、『法華經隨音句』で挙げられていない「愁」については、採用しているのは伝統的な図式に反する【シユウ】である。このように、日相は日遠の影響を受けつつも、『法華經隨音句』に全面的に従っているわけではなく、例外も交えているということになる。

⑦作者不詳『法華經音義』

本資料には承応二（一六五三）年の刊記があり、「快倫法印約^ニ韻会等ノ之字書^ニ述作^セ故上智^ノ之弄引^ニ而全^ク不^レ蒙^ル初学^ニ予拔萃^ニ文字^ノ之同纂^ヲ而分篇^ニ聚^ム之^ヲ」と④を批判している。韻書によつたことを非実用的と批判し、部首で配列した正当性を述べているが、字音をどのような根拠で確定したかには言及していない。この資料では、通撰の「種」「鐘」「頌」を【シュ】とする一方、遇撰の「衆」、流撰の「愁」を【シユウ】としていて、伝統的な図式から外れたものがやはり散見される。

⑧作者不詳『妙法蓮華經読誦音義』

元禄六（一六九三）年の刊記がある巻音義。「金峰山寺」の僧が所持していたことを示す書き込みから、河村孝照（一九七七）は天台宗寺院で受容された資料と推定する。河村（一九七七）では⑥との比較が行われており、【シユウ】【シユ】の系列に関しては、比較対象である⑥とそれほど大きな違いはないことが見て取れるものの、しかし通撰の「腫」、流撰の「周」のような食い違いは存するほか、伝統的な枠組みから外れるところもある。

⑨作者不詳『法華經音義五音起清濁』

最後に、やや特殊な例として、この資料を挙げておきたい。この資料では「シウ」「シユウ」という形が掲載されておらず、「シフ」に一括されている。「シフ」とされているのは

「執渥宗洩集習終充拾十縱從」の各例で、本来「シフ」であるp入声字と同列に扱われている。【シュ】の方も摂と関係なく配列しているのであり、伝統的な『法華經』読誦音の枠組みからはずいぶん外れた資料であると言える。

『法華經』読誦音の様相を観察すると、「通摂字【シュウ】、遇・流摂字【シュ】」を原則としつつ、時代が下るに従って例外も増えていくという特徴がある。そこでは、遇・流摂字を【シュウ】としたものより、通摂字を【シュ】としたものの方が多い傾向がある。

その一方で、「誦」「衆」などに関しては、『法華經』読誦音としては【シュウ】としつつも、【シュ】という字音を別のところで認めている面もあった。【シュウ】【シュ】の呉音形全般についての見通しを得るためには、『法華經』以外の仏典に調査の手を広げる必要がありそうである。

3—3 漢音との対比を意識した場合——『浄土三部經』音義の例——

『浄土三部經』は、残存している字音資料は『法華經』ほど多くはないとはいえ、読誦音の学習は存した仏典であり、そのあり方は岡田希雄（一九三九）や川瀬一馬（一九八六）などで略述されているところである。これらの先行研究を参照しつつ、ここでは室町から明治に至る四種類の『浄土三部經』音義を調査した（注27）。それぞれの資料に記入された漢字音を集計したのが、後掲「別表2」である。ここでも通摂字の【シュ】と遇・流摂字の【シュウ】には※印を付してゴシック体とした。またBCに関しては、併記されている形（後述）も掲げた。

A 作者不詳『浄土三部經音義』

室町時代書写と考えられる資料で、龍谷大学に蔵されている。『法華經』読誦音で見られたほどには、摂による明確な書き分けが見られない。すなわち、【シュ】表記の通摂字や【シュウ】表記の流摂字が散見されるなどあまり体系的でなく、むしろ中古以来の両形入り乱れた状況を受け継いでいるように思われる。

B 珠光編『浄土三部經音義』

天正一八（一五九〇）年の序文を有する資料で、浄土宗鎮西派の系列と目される。漢字音についての考察はすでに高松政雄（一九七四）で行われているところで、呉音形とともに漢音形の蓋然性の高い字音形が対置されていることにより、仏僧にとつての漢音のあり方をも観察できるという利点がある。また高松（一九七四）などを総合すると、「ㄣ音」注記の付されているものは呉音形（呉音・漢音同形を含む）で、「ㄣ音」のないものは呉音形以外（漢音・唐音・慣用音など）と考えられるのであり、外形的にも判別が容易である。

この資料では『玉篇』の反切が引用されているほか、『古今韻会舉要』の利用も行われている。しかし掲載されている字音は珠光よりも前の時代のものを反映しており（注28）、Aとの近さを川瀬（一九八六）も指摘するところである。結局のところ、新たに韻書を導入したとはいっても、それが【シュウ】【シュ】の呉音形の確定に直接は寄与していないことになるが、ABいずれも、伝統的な『法華經』読誦音に比べると、【シュ】を採用している比率が高いとは言えそうである。

C 玄智編『浄土三経字音考』

浄土真宗本願寺派の玄智の手になり、安永二（一七七三）年に刊行されたこの資料は、全編にわたって漢字の右側に呉音、左側に漢音を配置した資料である。『韻鏡』『広韻』を用いたことが凡例で明記されており、具体的には呉音・漢音とも『磨光韻鏡』の字音を引用したと考えられる（注29）。その結果、呉音形は撰に関わらず全て【シユ】で統一されることとなった。

『磨光韻鏡』のほか、『字音仮字用格』でも、撰に関わらず短い形を呉音としている（注30）。呉音では、漢音形だと二重母音になるところが単母音形で現れたり、ㄱ 韻尾を表記しなかったりと、漢音に比べて短い形を取ることが多いという対比意識が、ある程度通用していたと考えられる。特にBやCでは呉音形と漢音形（など）との両者が併置されているのであって、対比意識も働きやすかったろう。前項で扱った『法華経』関連資料で、通撰字の【シユ】例がいくつか見られたことも、これを反映している可能性がある。

D 東条逢伝編『三部経字引』

明治一一（一八七八）年に刊行された木版本で、真宗大谷派の東条逢伝（義門の子）の手にかかり、各字に詳細な音訓を付す。ここでの字音とは「呉音」ではなく『浄土三部経』の読誦音という位置づけであることが、凡例の「仏経ハ凡テ呉音ヲ以読誦スルコト古来ノ例タリ故ニ今唯呉音ノミヲ載スマ、故ラニ漢音ヲ附スルモノハ一家ノ説法ニ依ル白馬ヲハクバ臣下ヲシンカ等ノ類也」という記述から分かる。

実際、「崇」「松」の「ソウ」、「訟」の「シヤウ」のように漢音形が記入されている箇所も存するところであるが、しかし【シユウ】【シユ】に関しては、概して【シユ】を採用している。通撰字の【シユウ】が一つも見られないところからは、むしろ人為的な整理意識がうかがえるところである。

このように、四種類の『浄土三部経』音義では、それぞれ受容者の宗派を異にしているとはいえ、全般的に【シユ】を採用する傾向があった。『磨光韻鏡』に準拠したCでは特に徹底していたことも、先ほど見たところである。ここでは呉音【シユ】、漢音【シユウ】という対比意識が働いていたと見られ、2―6で見た人工的な漢音形と比べると体系的であるという違いがある。

当初表記が揺れていたのが、呉音・漢音の対比意識を通して整備されたという点では、中澤（二〇〇九）で論じられた、斉韻の整備過程が想起される点である。ただ、【シユウ】【シユ】の場合は、『法華経』で見られた「通撰字【シユウ】、遇・流撰字【シユ】」という方向性が一方ではあり、いずれに従うかによって異なった形が導き出されるという点で、斉韻に比べ複雑でもある。

根拠や方向性には様々なものがあるとは言え、ここでも何らかの学問的根拠に基づく、仏典読誦音としてふさわしい音を要求する「規範意識」が働いていたことが分かるのであり、やはり日本漢字音が、純粹な音韻変化とは別次元の事柄にも影響を受けていた一面が観察できる。つまりそれは、一字複数音が維持される力であったとも言える。

3—4 「漢字音の一元化」の干渉

別表1・2によると、通摂字を【シユウ】、遇・流摂字を【シユ】とする例が多い一方で、通摂字を【シユ】、遇・流摂字を【シユウ】とした例も散見される。前者については、漢音との対比の結果、呉音形の傾向を踏まえた短い形が導き出されたという事情を想定することができたが、後者をどのように捉えるべきかという問題がある。これについては、別表1・2に挙がっている【シユウ】形を取る遇・流摂字」には、現代の日本漢字音としては「シユ」よりもむしろ「シユウ」を想起するものが多いことから、前節で扱った「漢字音の一元化」を被ったという可能性を考えてみたい。

まず⑥⑦⑧ABDで【シユウ】とされている「愁」字について、中世の古辞書を調査したところ、『落葉集』の「客愁（かくしう）・宮愁（きうしう）・愁色（しうしよく）」、『日葡辞書』の「愁眼（xügan）・愁色（xüocu）」が目に入った。ただ、これらの漢語は、漢音読とおぼしき字音、ないし漢音・呉音の判別ができないものと共起しているものばかりであり、「愁」の一般的な字音が「シユウ」だったとまでは判断しかねるところである。

そこで別の字に目を向けると、BDで【シユウ】が採用されている「秋」も、やはり辞書では【シユウ】でしか現れない。ここでも『日葡辞書』の秋月（xüguet）・秋日（xüjit）のように、やはり漢音語と判断する余地がある漢語が含まれているものの、その一方で『落葉集』の秋衣（しうえ）・秋後（しうご（注31））・秋香（しうかう）のような、呉音読の字音と共に起している例が存することが注意される。

「愁」「秋」の字音として、理論上は【シユ】もあり得るところで、現に①②③④⑨Cでは【シユ】とするほか、『大般若経』で【シユ】【ス】となっている例も存する（注32）。しかし日常的に使われる漢語で【シユ】が拾えないことから、「日本漢字音の一元化」の文脈で捉えるのが適切であろうと考えられる。中世末期の時点で、日常的には【シユウ】しか使われておらず、これに一本化されていたという図式である。

遇・流摂字の中には、時代を経るに従って明らかに【シユウ】が優勢になっていくものも見られる。例えば「周」は、『落葉集』では「周施（しうせ）・周章（しうしやう）／周遍（しゆへん）・周密（しゆみつ）」、『日葡辞書』では「一周忌（ixxüq）・周章（xüox）／周遍（xüen）」となっていて、中世末期の時点では【シユウ】と【シユ】の両方が出現している。それが『書言字考節用集』になると「一周忌（イツシウキ）・周章（シウシヤウ）・周遍（シウヘン）・周流（シウリウ）・周諄（シウジュン）・周二老（シウノジラウ）・二周（シウ）・周六卿（シウノリクケイ）・周八士（シウノルシ）／周礼九拜（シユライノキウハイ）」のように、語彙的に固定していると思しきものにしか【シユ】が現れなくなり、『和英語林集成』に至ると「一周（イツシウ）・周圉（シウキ）・周期（シユウキ）・周歳（シウサイ）・周旋（シウセン）・周章（シウシヤウ）」となって【シユ】は現れなくなる。『書言字考節用集』の例は漢籍の例と思われるものが多いとはいえ、それでも明らかに【シユウ】が優勢になっていく様子が見て取れるのであり、それは「周遍」が【シユヘン】から【シユウヘン】へと推移しているところに端的に表れていると考えられるところである。

「収」字についても同様であり、『落葉集』では「収緊（しうきん）・収捨（しうじや）／収学（しゆがく）・収帰（しゆき）・収納（しゆなう）・収補（しゆほ）・麦収（ばくしゆ）・没収（もつしゆ）・靜収（じやうしゆ）」と、【シユウ】が存するとはいえ両形が認められるものの、『日葡辞書』では「没収（moxxu）・西収の期（xeixuno go）・収補（xüto）・収納

(xunb)・収斂(xuren)、『書言字考節用集』では「収公(しゅこう)・收納(しゅなふ)・没収(もつしゆ)」というように、むしろ【シュ】しか出てこない。江戸時代に至るまで【シユ】が優勢だった様子がうかがえるのであり、「没収」「浄収」のような呉音読字に後続するものもとより、「西収」「収補」「収公」のような漢音読字と共起するものであっても【シユ】が見られる。これが『和英語林集成』になると、確収(クワクシフ)・収監(シフカン)・収獲(シフクワク)・収入(シフニフ)・収斂(シフレン)・収縮(シウシク)・収贖(シウシヨク)・収養(シフヤウ)・収税(シフゼイ)(注33)／收納(シユナフ)・没収(モツシユ)と【シユウ】の方が優勢になり、【シユ】を取るものは「收納」「没収」という明らかな呉音語に限られるようになる。これが現在では「シユウ」への統一がさらに進み、シユウノウ・ボツシユウという形になったという文脈で捉えるのが妥当であると考えられる。

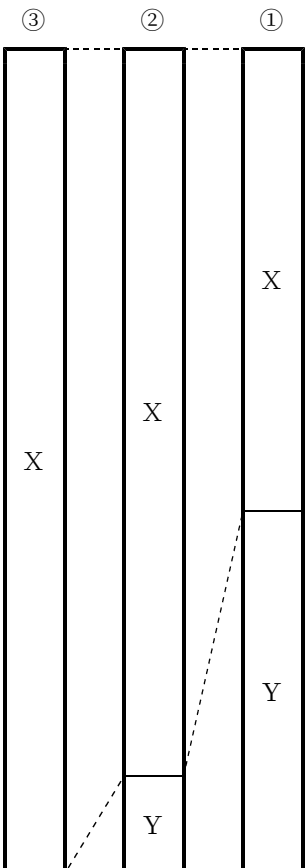
ところで、ここまで通撰の【シユウ】表記を、ㄣ韻尾のウ表記という線から考えてきた。しかし、これまでの考察を踏まえると、『法華經』読誦音の伝統とはまた別に、漢字音の一元化への圧力という可能性をも考えてみるべきかも知れない。「充」は、『日葡辞書』に充溢(lut)が見られる以外は、充滿(human)・充塞(isocu)と【シユウ】形を取るほか、『落葉集』では充溢(じういつ)を含め四例全てが【シユウ】で、『書言字考節用集』『和英語林集成』でも【シユウ】に統一されている。「終」も、やはり『日葡辞書』の命終(Mioju・Meju)以外に【シユ】表記はなく、確実に「シユウ」へと向かっているものであり、たまたま伝統的な『法華經』読誦音と方向が一致したという事情も想定される。

このように、中近世の呉音資料の【シユウ】【シユ】の選択には、二つの力学が関わっていることが見て取れた。一つが、一字複数音を保持しようとする方向性であり、『法華經』と『浄土三部經』音義とで「通撰字【シユウ】、遇・流撰字【シユ】」「呉音【シユ】、漢音【シユウ】」という違いはあるものの、韻学的な知識に基づき整理されるという点では共通していた。そしてもう一つは一字複数音を解消しようとする「漢字音の一元化」であって、『論語』から垣間見られたのと同様の流れが、ここでもあった。

4 結論

日本漢字音の特徴とされる「一字複数音」は、しかし古い時代から解消される兆候があった。それが「漢字音の一元化」であって、当初XとYという複数音を有する漢字があったとすると、このような変化が想定される。

最初の段階として、①XとYがそれぞれの担当範囲を有している状態が考えられる。ここではXとYはある程度対等な関係にあり、複層性が機能していると言える。その後、②この漢字の音はXの方に傾斜し、Yというのは語彙的に限られていたり、ある種の条件下でしか表れない特殊な字音という状況が発生する。そして最終的には、③この漢字には、Xという音のみが対応するという状態になる。



「日本漢字音とは、一つの漢字に呉音・漢音などの複数音が対応している」のような表現からは、①のような状況が想像されてきたものと思われる。しかし、屋名池（二〇〇五）が指摘したように、現代日本語では、必ずしもXとYとが並立している状態にあるとは限らず、②や③の状態がまま見られるのだった。そして、本稿で見てきたところによると、①の状態が崩れるようになったのは明治以降というわけではなく、室町時代の時点で、すでに②、あるいは③のような状況になっている漢字が存した。この一元化は、漢籍や仏典のように、ある程度規範的な漢字音が使われていると目される場でも等しく発生していた現象である。また、Xの領域が広がる早さは漢字によって様々なのであって、ある特定の時代においては、ある漢字は一元化が進んでいる反面、別の漢字はそうでもないという状況も見られた。

遅速の差はありながらも、それぞれの字が①から②の状態を経て、そして全ての漢字が③に移行したら、日本漢字音の一元化は完成することになる。しかし、実際には一元化に抗して一字複数音を維持しようとする動きも見られた。『田舎論語』のような資料でも、当時珍しくなっていた和【カ】や六【リク】が使われていた、つまり選択可能な字音形として残り続けたのがその一例であり、『論語』で出現する漢語にふさわしい字音という発想が存したことが看取される。

室町時代の『論語』訓読資料で散見された具【キユウ】、乗【セイ】などは、通常想起される字音を避けて、「漢音形」らしい形を求めた極端な例だと思われた。このような加点点例の存在は、「具」「乗」はそれぞれ【グ】【ジョウ】が想起される字だったことを裏書きしているとともに、日常音への「反発力」の大きさをもうかがわせるものである。

このほか、中世以降の呉音形で【シュ】【シェウ】のどちらが選択されるか、また何によって決まるかを調査したところ、『法華経』関連文献などでは「通撰字【シェウ】、遇・流撰字【シュ】」という分布になり、一方で『浄土三部経』音義では「呉音【シュ】、漢音【シェウ】」という分布になる傾向があった。方向性は異なるものの、しかるべき根拠に基づいて、呉音形としてふさわしい形を導き出す要求があったことが想定された。

日本漢字音が、単純に一元化する方向に向かわなかったのは、結局のところ、漢字・漢語というものが日常語からやや離れた位置にあり、学問的な色合いを帯びている面があったからだと思われる。現代日本語では、呉音と漢音を区別するような発想は、かつてに比べれば薄くなっていることは確かである。しかし、漢字・漢語の知識が教養や学識に直結

するものであるという事情は、さほど変わっていないと思われる。夏至の「ゲ」、疾病の「ヘイ」などのように、もはや限られた語にしか表れないものが、しかし「有標・無標による読み分けタイプ」として隠然たる存在感を保っていて、たやすく③へとは移行しないというのが現代日本語の状況であろう。大きな流れとしては一字複数音が解消される方向へと向かっているものの、それが完了することは容易ではなく、したとしても遠い未来だろうというのが、筆者の予想である。

参考文献

- 李 承英 (二〇〇三) 『室町時代における漢字音の清濁——『玉塵抄』と『詩学大成抄』を中心に——』
〔『日本語と日本文学』三七〕
- 上野和昭 (二〇一五) 『資料紹介』『南北相違集(南北相違抄)』(影印)〔アクセント史資料研究会『論集』一一〕
- 江口泰生 (一九八六) 「シウ」・「シュ」・「シュウ」〔『文献探究』一八〕
- 岡田希雄 (一九三九) 「浄土三経音義攷」〔『龍谷学報』三二四〕
- 小倉 肇 (一九九五) 『日本呉音の研究』(新興社)
- (二〇一四) 『続・日本呉音の研究』(和泉書院)
- 片山晴賢・木村晟 (一九八一) 『かながき論語 本文と索引——本文編——』〔『北海道駒沢大学研究紀要』一六〕
- 加藤大鶴 (二〇一八) 『漢語アクセント形成史論』(笠間書院)
- 川瀬一馬 (一九八六) 『増訂・古辞書の研究』(雄松堂)
- 河村孝照 (一九七七) 『法華経読誦音義宝典』(国書刊行会)
- 来田 隆 (一九七二) 「抄物に於ける「清」^{スミ}「濁」^{ニゲル}」注記について〔『国語学』八四〕
- 小林芳規 (一九六八) 「論語訓読史から見た論語集解建武本の訓点」〔『かがみ』一一〕
- こまつひでお (一九七〇) 「不濁点」〔『国語学』八〇〕
- 坂水貴司 (二〇一六) 「清原宣賢書写本に見る漢音形の衰退について」〔『国文学攷』一三三〕
- 坂詰力治 (一九七七) 『『かながきろん』について——室町時代語資料としての考察——』〔『近代語研究』五〕
- 迫野虔徳 (二〇一一) 『方言史と日本語史』(清文堂)
- 佐々木勇 (二〇〇九) 『平安鎌倉時代における日本漢音の研究』(汲古書院)
- 杉浦豊治 (一九五六) 「蓬左文庫所蔵論語集解考——中原家の学統本をめぐって——」〔『日本中国学会報』八〕
- 高橋 智 (二〇〇八) 『室町時代古鈔本『論語集解』の研究』(汲古書院)
- 高松政雄 (一九七〇) 「ウ段拗音」〔『国語国文』三九一七〕
- (一九七一) 「近世における「シウ」「シュ」」〔『国語国文』四〇一一〕
- (一九七四) 「呉音・漢音——珠光「浄土三部経音義」より——」〔『岐阜大学研究報告』一一〕
- (一九八二) 『日本漢字音の研究』(風間書房)
- 中澤信幸 (二〇〇九) 「斉韻字に対する字音注の変遷について」〔『国文学攷』二〇二〕
- (二〇一三) 『中近世日本における韻書受容の研究』(おうふう)
- 沼本克明 (一九八二) 『平安鎌倉時代に於ける日本漢字音に就ての研究』(武蔵野書院)
- (一九九〇) 『読経口伝明鏡集(故山田孝雄博士蔵文安本川瀬一馬博士旧蔵文亀本) 解説並び

- に影印」(『鎌倉時代語研究』一二)
- 原田種成(二九九五)「漁父辞」(『私の漢文講義』、大修館書店)
- 肥爪周二(二〇一九)『日本語音節構造史の研究』(汲古書院)
- 屋名池誠(二〇〇五)「現代日本語の字音読み取りの機構を論じ、「漢字音の一元化」に及ぶ」(『築島裕傘寿』国語学論集、汲古書院)
- 柳原恵津子(二〇〇九)「東京大学国語研究室蔵『仮名論語』について(一)」(『日本語学論集』五)
- (二〇一〇)「東京大学国語研究室蔵『仮名論語』について(二)」(『日本語学論集』六)
- 湯沢實幸(二〇一七)『漢字は日本でどう生きてきたか』(開拓社)
- 石山裕慈(二〇一一)『本朝文粹』における漢語声調について」(『訓点語と訓点資料』一二六)
- (二〇一二)「室町時代における漢字音の清濁——『論語』古写本を題材として——」(『弘前大学教育学部紀要』一〇八)
- (二〇一八)「浄土三部経音義の字音点分韻表」(『神戸大学文学部紀要』四五)
- (二〇一九)「八書評」加藤大鶴著『漢語アクセント形成史論』(『国文学研究』一八八)

別表1

字	種	腫	宗	終	衆	充	従	縦	訟	鍾	鐘	悚	聳	誦	頌	主
撰	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	遇
①	シユウ	シユウ	シユウ	シユウ	シユウ	シユウ	シユウ	シユウ	シユウ	シユウ	シユウ			シユウ	シユウ	シユ
②	シユウ	シユウ	シユウ	シユウ	※シユ・シユウ	シユウ	シユウ	シユウ	シユウ			シユウ		シユウ	シユウ	シユ
③	シユウ	シユウ	シユウ	シユウ	シユウ	シユウ	シユウ	シユウ	シユウ	シユウ	シユウ			シユウ	シユウ	シユ
④	シユウ	シユウ	シユウ	シウ	シウ	シウ	シウ	シウ	シユウ		シユウ			シユウ	シユウ	シユ
⑤	シユウ	シユウ	シウ	シウ	シユウ・※シユ	シウ	シウ	シウ	シウ	ウ	シユウ	※シユ	※シユ	シウ・※シユ	シウ・シユ	シユ
⑥	※シユ	※シユ	シウ	シウ	※シユ	シウ	シユウ	シユウ	シユウ		シユウ	※シユ		※シユ	※シユ	シユ
⑦	※シユ	シユウ		シユウ		シウ	シユウ			シユウ	※シユ				※シユ	
⑧	※シユ	シユウ	シウ・ソ	シウ	※シユ	シウ	シウ	シウ	シユウ		シユウ	※シユ・シヨ		※シユ	※シユ	シユ
⑨	※シユ	※シユ	シフ	シフ	※シユ	シフ	シフ	シフ	※シユ					※シユ	※シユ	シユ

脩	皺	驚	瘦	宿	獸	醜	舟	臭		愁	修	就	周	収	囚	授	寿	呪	受	首	酒	手	守	澍	姝	鬚	銖	聚	戍	輸	濡	注	數	須	樹	趣	珠	殊	取		
流	流	流	流	流	流	流	流	流		流	流	流	流	流	流	流	流	流	流	流	流	流	流	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇
シ	ユ	シ	シ		シ	シ		シ		シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ		シ			シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	
シ	ユ	シ	シ		シ	シ		シ		シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ		シ			シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	
シ	ユ	シ	シ		シ	シ		シ		シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ		シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ		シ			シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	
シ		シ	シ		シ	シ		シ		シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ		シ			シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	
	シ	シ		※シ							シ		シ	シ	シ			シ						シ					シ	シ		シ			シ					シ	
シ	ユ	シ	シ		シ	シ		シ		※シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ		シ			シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	
シ	ユ	シ	シ		シ			シ		※シ		シ	シ	シ	シ		シ		シ	シ	シ			シ	シ	シ	シ	シ	※シ		シ	シ		シ	シ		シ	シ	シ	シ	
	シ	シ	シ		シ	シ	シ	シ	シ	※シ	シ	シ	※シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ		シ			シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	
シ	ユ	シ	シ		シ	シ		シ		シ	シ	シ	シ	シ	シ		シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ		シ			シ	シ	シ	シ	シ	シ	シ	

別表 2

授	寿	呪	受	首	酒	手	守	澍	鬚	聚	爰	注	豎	数	須	樹	趣	殊	殊	朱	取	主	黍	忪	頌	誦	崇	訟	縦	従	充	衆	終	宗	種	字		
流	流	流	流	流	流	流	流	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	遇	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	通	撰		
シユ	シユ	シユ		シユ	シユ	シユ	シユ	シユ		シユ				シユ	シユ		シユ	シユ	シユ	シユ	シユ	シユ			※シユ	※シユ		※シユ	シウ	シウ	シウ	※シユ	シウ				A	
シユ／シユウ	シユ／シウ		シユ／シウ	シユ／シユウ	シユ／シウ	シユ／シウ	シユ／シウ	シユ	シユ	シユ	シユ	シユ／チウ	シユ	シユ／スウ	シユ	シユ／シウ	シユ	シユ	シユ	シユ	シユ	シユ	シユ／シユウ			※シユ／セウ	※シユ／セウ	シウ	シユウ／セウ	シユウ／シヨウ	シユウ／シヨウ	シユウ	※シユ／シウ	シユウ		※シユ	B	
シユ／シユウ	シユ／シユウ		シユ／シユウ	シユ／シユウ	シユ／シユウ	シユ／シユウ	シユ／シユウ	シユ／シユ	シユ／シユ	シユ／シユ		シユ／シユ		シユ／ス	シユ／シユ	シユ／シユ	シユ／シユ	シユ／シユ	シユ／シユ	シユ／シユ	シユ／シユ	シユ／シユ	シユ／シユ	シユ／ソウ	※シユ／シヨウ	※シユ／シヨウ	※シユ／シユウ	※シユ／シユウ	※シユ／シヨウ	※シユ／シヨウ	※シユ／シユウ	※シユ／シユウ	※シユ／ソウ	※シユ／シユウ		※シユ／シユウ	C	
シユ	シユ	シユ	シユ	シユ	シユ	シユ	シユ	シユ	シユ	シユ				シユ	シユ	シユ	シユ	シユ	シユ	シユ	シユ	シユ			※シユ	※シユ			※シユ	※シユ	※シユ	※シユ	※シユ		※シユ		※シユ	D

収	流	シユ	シユ／シユウ	シユ／シユウ	※シウ
周	流	※シウ	シユ／シウ	シユ／シユウ	シユ
就	流	シユ	シユ／シユウ	シユ／シユウ	シユ
州	流			シユ／シユウ	
修	流	シユ	シユ／シウ	シユ／シユウ	シユ
愁	流	※シウ	※シユウ	シユ／シユウ	※シウ
秋	流		※シユウ	シユ／シユウ	※シウ
臭	流		シユ／シウ	シユ／シユウ	
舟	流		※シウ		
醜	流	※シウ		シユ／シユウ	
醜	流	シユ	シユ／シウ	シユ／シユウ	※シウ
宿	流		※シウ	シユ／シユウ	
祝	流		シユ／シユウ		
奏	流			シユ／ソウ	
漱	流			シユ／ソウ	
脩	流	シユ		シユ／シユウ	シユ
藪	流			シユ／ソウ	

※B・Cは、／で区切られた上が呉音、下が漢音を表す。

注

(1) ここでの「有標・無標による読み分けタイプ」とは、「殺」の音が「殺生」「相殺」「減殺」という漢語の場合のみ、有標の字音であるセツとサイとなり、それ以外は無標の字音であるサツが出現するようなものを指す。また「読み分け条件による読み分けタイプ」とは、「幕」の音が「テント」「司令部」「幕府」の意味の語ならばバクで、それ以外ならマクになるという「意味による読み分け」と、「男」の音が語頭に来る場合はタンで非語頭であればナンになるような「位置による読み分け」とを含むものである。なお「殺」の「セツ／サツ」は呉音・漢音の關係にあるのに対し、「サイ」はそうではないのであって、「一字複数音」というのは、必ずしも呉音・漢音（・唐音）という字音体系間の違いに限定されるものではない。ただ日本漢字音の一字複数音とは、典型的には呉音・漢音の違いと考えられることから、本稿では主に呉音・漢音の違いに取り組むこととして、それ以外のものには必要に応じて言及するにとどめる。

(2) 両氏が「一音固定化」と称する現象は、先掲した「漢字音の一元化」と同じものを指していると言われることから、以下本稿では「漢字音の一元化」の方を用いることとする。

(3) 漢字音を形成する要素としては、声母・韻母のほかに声調もあり、加藤大鶴(二〇一八)のような漢語アクセントに関する研究書も出ている。とはいっても、声点が差された漢字があったとして、それが規範的な漢音(呉音)の字音声調なのか、それらが崩れたものなのか、漢語アクセントとしてのものかなどを判定するのは容易ではなく、かえって議論が錯ちする恐れがあることから、本稿では声調については取り扱わないことにする。石山裕慈(二〇一一)、同(二〇一九)なども参照。

(4) こまつひでお(一九七〇)、来田隆(一九七二)、李承英(二〇〇三)、湯沢(二〇一七)など参照。

(5) 本稿で取り扱う資料では、仮名遣いの混乱や濁点使用の不統一、促音化の有無や文字体系（アルファベットか片仮名かなど）の差異など、不ぞろいなところが多々見られるため、原文通りに挙例すると煩雑になる。また、それぞれの時代の音形を特定するのも難しいことから、表記の議論をする際には、論述上特に支障がないと判断される場合は現代仮名遣いの片仮名で示し、【】で括弧にすることにする。

(6) 出現位置は片山・木村（一九八一）による。

(7) かく（学）、せん（善）など濁点を付していない表記も見られるが、積極的に清音を指示している保証はないことから、ここでは取り上げない。

(8) 2―2、2―3で言及する博士家の『論語』訓点資料は、以下の通りである。

高山寺本：巻七の後半と巻八が残存する。鎌倉時代初期の書写と見られ、識語から清原家の訓を伝えたものと考えられる。調査は『高山寺古訓点資料第一』（東京大学出版会、一九八〇）によった。

嘉元本：高山寺蔵本で、巻四の一部と巻八の大部分とが残存している。嘉元元（一三〇三）年に書写されたもので、中原師有の訓を伝える。調査は、前掲『高山寺古訓点資料第一』によった。正和本：東洋文庫蔵本で、全一〇巻が存する。正和四（一二一五）年に、清原教隆の加点本に基いて書写されたものである。調査は『論語集解 正和四年写』（勉誠出版、二〇一五）によった。蓬左文庫本：名古屋市蓬左文庫蔵本で、全一〇巻が存する。元応二（一二三〇）年に書写されたもので、中原家の系統と目されるものの、清原家的な性質もうかがえることが杉浦豊治（一九五六）で述べられている。原本調査を行った。

建武本：大東急記念文庫蔵本で、全一〇巻が存する。巻一―六は建武四（一二三七）年に清原頼元が、巻七―一〇は康永元（一二四二）年に清原良兼が訓を伝授した旨の識語がある。調査は蒲田政治郎発行の複製本（一九三七年）によった。

(9) 漢籍の訓法は博士家のものであるということは、『改訂新版 文明本節用集研究並びに索引』（勉誠出版、二〇〇六）所収の解説で中田祝夫氏が指摘するところである。

(10) この「幼少」以下の三語は、前の「幼稚」に続いて列挙されているもので、「幼」字が「一」で示されているものである。このようなものは、漢語としての形が分かりやすくなるよう「一」内に「幼」字を補った。以下同様とする。

(11) 漢籍の出典は、『文明本節用集』での体裁通りとし、四角で囲って表示した。

(12) 室町時代以降に編集された、四種類の『浄土三部経音義』でも【キン】しか出てこない。石山裕慈（二〇一八）参照。

(13) 釈文注は北京図書館蔵の宋版本による。

(14) 内題には「てんしゃろんご」と振仮名が付されている。調査は国立国会図書館蔵本によった。

(15) 「六角」のほか、「六角な」と「六角に」も立項されているが、後の二つは算入していない。また「Rocuxacu」の漢字表記には「陸尺」「六尺」両方があり得ることから、一八例の中に入れた。

(16) 原田種成（一九九五）では、「父」の「ホ」表記について、「漁父」を題材に論じられている。釈文注そのものに影響された可能性のほかに、当時「父」を「ホ」と読む言説ないし流行が存在したという線も考えられる。

(17) 「軍」の【キン】は唐音としては妥当な形であり、また「用」の【ユウ】は法華経音義などの呉音資料に見られる形である。しかしここでは唐音形や呉音形が混入したと見るよりも、日常使用の【グン】【ヨウ】を基準に別の形を出力させる操作を行った結果、たまたま唐音形・呉音形と同じ

字音が出てきたと考えた方が実態に即していると思われる。

- (18) 高橋(二〇〇八)で言及されている資料のうち、本項で取り扱うのは以下のものである(特に注記のないものは原本調査を行った)。冒頭の数字は同書四四ページ以下の一覧表と対応しているほか、成立年代・系統などの情報も同書によった。各資料の書写者・影響関係などについては、筆者の考えが及んでいないところが多々あることから、ここでは系統を示す情報として、字句や章数表記などを基準にした高橋(二〇〇八)の分類を掲げている。すなわち、清家本：宜賢本(甲類)・枝賢系本(乙類)・章数有(丙類)・章数無(丁類)、正平版系：影写本(戊類)・転写本(己類)、義疏系：章数無(庚類)、章数有(辛類)というものである。

一 根本本：秋田県立図書館蔵・室町後期・己類、3尾崎本：斯道文庫蔵(0919)・室町後期・庚類、5南葵本：斯道文庫蔵(09111)・室町後期・庚類、17高木本：斯道文庫蔵(09216)・室町後期・辛類、20舜政本：斯道文庫蔵(09251)・室町中後期・庚類、37書陵部三冊本：宮内庁書陵部蔵のカラー写真により調査(457207)・室町後期・辛類、38書陵部二冊本：宮内庁書陵部蔵のカラー写真により調査(457208)・室町末期・丁類、56九華本：足利学校蔵(5051)・室町後期・辛類、57足利五冊本：足利学校蔵(5091)・室町末・近世初期・庚類、61築島本：東京大学国語研究室蔵の紙焼きにより調査・永正一三(一五一六)年・辛類。

- (19) 高松政雄(一九七〇)、迫野虔徳(二〇一二)第一章第二節など参照。

- (20) 高松政雄(一九七〇)、同(一九七一)、江口泰生(一九八六)、肥爪周二(二〇一九)本論第一部第二章など参照。

- (21) 本節では、【シユ】【シユウ】に、濁音の【ジュ】【ジュウ】をも含めて考察するとともに、考察の対象を通撰・遇撰・流撰字に限定し、P入声字は考察の対象から除外する。ただし通・遇・流撰字を「シフ」「ジフ」としたものに關しては【シユウ】例として扱った。

- (22) 調査は、沼本克明(一九九〇)による。

- (23) 調査は、『補忘記(貞享版・元禄版)影印ならびに声点付漢字索引』(アクセント史資料研究会、二〇一六)による。

- (24) 高松政雄(一九八二)第四章(一)参照。

- (25) ①～⑨は以下の文献により調査を行った。①③：『古辞書音義集成』5(汲古書院、一九八〇)、②：貴重図書影本刊行会の複製(一九三六年)、④⑦⑧：国立国会図書館の画像データ、⑤：中田祝夫編『日遠著 法華経随音句』(勉誠社、一九七一)、⑥：河村孝照(一九七七)、⑨：国立国会図書館蔵のマイクロフィルム。

- (26) 「諷」がフかフウかを議論した箇所(上35ウ)で、「フジユ云諷フヨミ、フロ、風土記等云、風フトヨム是モ公司孔等皆クトヨミ衆ヲシユト読テ不レット引有之」という記述が見える。

- (27) A～Dは、以下の文献により調査を行った。A：龍谷大学図書館蔵本、B：『浄土三部経音義』(勉誠社文庫、一九七八)、C D：神戸大学蔵本および国立国会図書館の画像データ。

- (28) この事情については、勉誠社文庫所収の解説(中田祝夫氏執筆)参照。

- (29) 本稿の初出である石山裕慈「中世以降の「シウ(シユウ)」「シユ」の呉音形をめぐって」(『国語語彙史の研究』三七、二〇一八)では、本資料と文雄『磨光韻鏡』(一七四四年)と本居宣長『字音仮字用格』(一七六六年)との関連について確証を持てずにいたが、少なくとも本資料と『磨光韻鏡』との間には強い相関関係があると考えるに至った。このあたりの事情については、別稿を準備中である。

- (30) 漢音形の方は、『磨光韻鏡』では一律「シユウ」、「字音仮字用格」では、尤韻「シウ」、東韻「シ

ユウ」としており、温度差は存する。

(31) 同じ語は、日葡辞書にも「Xügo」の形で見える。

(32) 小倉(二〇一四)による。

(33) 「収養」と「収税」は、ローマ字は長音符号のない *xiu* とする。

付記

本稿は、すでに発表した『漢字音の一元化』の歴史」(『国語と国文学』九五―一〇、二〇一八。中近世の話に絞るため、明治以降の内容については割愛した)と「中世以降の「シウ(シユウ)」「シユ」の呉音形をめぐって」(『国語語彙史の研究』三七、二〇一八)との内容を大幅に改稿したものである。